

第3回芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会 会議録

日 時	令和2年8月21日(金) 13:30~15:30
会 場	芦屋市役所分庁舎2階 大会議室
出席者	委員長 澤田 有希子 委員 岩本 仁紀子, 加納 多恵子, 松本 明宏, 和田 周郎 鈴木 珠子, 柴沼 元, 原 秀敏, 三谷 康子 廣田 輝代, 中野 富枝, 安達 昌宏 オブザーバー 仲西 博子 事務局 高齢介護課 篠原 隆志, 坂手 克好, 田尾 直裕, 大西 貴和 篠崎 紘志, 西村 勇一郎, 子守 紫野 監査指導課 岡田 きよみ 地域福祉課 山川 尚佳 吉川 里香 亀岡 菜奈 株式会社サーベイリサーチセンター 片山 良巳
欠席者	副委員長 宮崎 睦雄
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	0人

1 議 題

- (1) 関係団体等意向調査結果について
- (2) 芦屋市の高齢者人口等の推移について
- (3) 介護保険制度改正について

2 資 料

- (1) 事前配布資料
 - ・【資料1】 関係団体等意向調査結果（ヒアリング結果を含まない）
 - ・【資料2】 芦屋市の高齢者人口等の推移
 - ・【資料3】 第8期介護保険事業計画策定のポイント

- (2) 当日配布資料
 - ・第3回芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会 次第
 - ・委員名簿
 - ・芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会設置要綱
 - ・【資料1】 関係団体等意向調査結果（ヒアリング結果を含む）
 - ・あしやの高齢者福祉と介護保険のパンフレット

3 議 事

(澤田委員長)

本委員会の成立状況について事務局よりお願いします。

(事務局 篠原)

「会議の成立状況」について説明

「配布資料」について確認

(澤田委員長)

議事に入る前に書面開催となりました第2回策定委員会について事務局から補足があると聞いていますので、補足説明をお願いします。

(事務局 篠原)

第2回書面開催については、皆さまから多数のご意見等をいただきました。中には男女別の統計を入れてはどうかという意見をいただきましたが、そういった部分についてはご意見として会議録で皆さまにお送りさせていただきましたが、反映したものが今日お配りしている分厚い概要とアンケート結果となっています。

今日、補足説明をしますのは、ご質問いただいた中で、今回の委員会でご説明させていただきますと回答しておりました内容について説明いたします。

1つ目は、宮崎委員からご質問いただいた内容で、アンケートの計画における位置付けとアンケートから出てきた課題についてどのように生かしていくのかというご質問をいただいています。

このアンケートについては、計画策定の市民の方の重要な基礎資料の1つということで、市民意見の反映の手法の1つと考えています。今回のアンケートから出てきました課題については次期計画に反映させていただきたいと思っておりますが、具体的に申し上げますと、例えば、今回の委員の中からも認知症の相談窓口の認知度、周知度が十分でないのもっと周知していくべきではないかというご意見を複数の委員の方からいただいていたり、災害時の支援について、普段から地域と関係ができるように取り組んでいくべきではないか。また、高齢者の方が担い手となるような制度の周知を今後進めていく必要があるのではないかと等々たくさんのご意見をいただいていますので、そういった部分についてできる限り施策化したかたちで次の計画の中に、これは第4回以降になりますが、計画の骨子の中に入れ込んでいきたいと考えています。

また、できあがった計画、アンケートから出てきた課題、また今日の関係団体等意向調査から出てきた課題、策定委員の皆さんからいただいたご意見をもとに作った計画については、毎年進捗状況を確認し、来週評価委員会がありますが、毎年評価をして進捗状況について確認して、PDCAサイクルを回していきたいと考えています。

それがアンケートの計画への反映方法についてということで1点ご質問をいただいていた件です。

2つ目は、原委員からいくつかご質問をいただいています。1つは介護予防について、ひとり一役事業について、認知症サポーター事業について、認知症相談窓口について市の現在の実施状況について課題も含めてご説明いただけたらということでしたので、事務局からご説明をさせていただきますと思います。

まず、介護予防事業について委員から、さわやか教室を実施していますが、卒業後、地域に自主的なグループが根ざし、活性化していくためにはどうしたらいいですかということ。現在の課題についてもお聞かせくださいということいただいています。

本日、お渡しさせていただいています「あしやの高齢者福祉と介護保険のパンフレット」の39ページをご覧ください。こちらにさわやか教室がございます。市内、13か所にさわやか教室がありますが、こういったさわやか教室の後に自主的なグループを高齢者生活支援センターなど

が中心となって立ち上げにご尽力いただいています。

昨年は高齢者生活支援センターでは8つの自主グループが立ち上がったということを知っています。課題については、1つは活動の場所の確保ということが今回の関係団体の意向調査でも出ていますが、活動場所が芦屋市の中で不足しているのではないかと、それからもう1つは、中心となる担い手の方の確保、これについても非常に重要なことで、なかなか自主グループの中心的な役割を担ってくださる方を育てていくのが今後の課題で、市では、さわやか教室から自主的に自主活動につながるようなかたちで進めていきたいと考えており、次期計画でも示していきたいと思っています。介護予防については以上です。

「ひとり一役」の事業と「認知症サポーター」の事業について、担当からご説明をさせていただきます。

(事務局 亀岡)

私からは「ひとり一役」の事業について、ご説明をいたします。

まず、市民のできることを、したいことを通した地域での支え合いの体制づくりということと、活動者自身の社会参加活動を通して健康づくり、介護予防を推進することを目的として事業を実施しています。

実際にどうということかということですが、その事例としては、介護保険施設などにおいて話し相手とか趣味活動の相手、催事に関するお手伝いや花の手入れなどをしていただいています。

次に「認知症サポーター」の事業についてですが、認知症サポーターというのは認知症に対する正しい知識と理解を持っていただいて、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けいただける人のことを言います。本市では芦屋市社会福祉協議会が事務局となって、自治会、警察学校、小中学校の生徒などさまざまな方に認知症サポーター養成講座を受講いただいています。

昨年度の実績としては養成講座を28回開催しておりまして、延べ1,044人の方に受講いただいています。

続きまして認知症相談窓口について、市民アンケートの結果、認知症に関する相談窓口の認知度が約2割となっていて認知度を上げる必要がありますが、どのように周知していくことが望ましいと思いますかというご質問をいただきました。

そちらについては、本市では認知症相談窓口として、認知症相談センターを市内4か所の高齢者生活支援センターに設置しております。高齢者やご家族からの相談があった場合、ご本人のアセスメントを行った上で、介護保険サービスの利用や医療機関の受診などの支援をしております。

また認知症地域支援推進員が中心となって、認知症かもしれないと不安になっている方や認知症と診断された方、介護しているご家族の方など認知症と共に生きる全ての人たちが安心して暮らし続けられるように、どのような状態のときにどのような支援を受けられるのか知っておきたい相談窓口や地域のサービスなどを紹介する認知症ほっとナビ（芦屋市認知症ケアネット）を作成していますが、現状としては市民アンケートでも認知度が約2割と低いため、次期計画の中で普及啓発を進めてまいりたいと考えています。以上です。

(事務局 篠原)

前回の委員からのご質問等に対する説明は以上です。

(澤田委員長)

ただいまの説明について、委員の皆さまからご質問などはございますか。それでは早速議事に入っていきたいと思えます。

最初に当日配布資料1をご覧ください。

議事1の関係団体等意向結果調査について事務局より説明をお願いします。

(事務局 篠原)

「議事 (1) 「芦屋すこやか長寿プラン 2 1」 策定に向けた関係団体等意向調査結果」について
説明

(澤田委員長)

それではただいまの事務局からの説明について、皆さまからご質問をお願いします。議論の時間が 10～15 分ほどありますので、自由に発言いただければと思います。

皆さんが考えてくださっている間にいくつか質問させていただきます。

9 ページの認知症に関する理解の向上に必要な取り組みのところ、まず 1 点目ですが、この小学校、中学校などの教育の現場において早期に認知症について理解をしてもらえるように、そういったところにも取り組みを広げていこうということを書いておりますが、今、現在すでに小学校、中学校等で実践されているという実績はどの程度あるのかということが分かれば教えていただけますか。

(事務局 吉川)

認知症サポーター養成講座ですが、昨年度は 5 つの小学校、1 つの中学校、1 つの高校でも実施しています。

(澤田委員長)

今回、こういったヒアリングの結果を受けて、例えば、新しいプランを策定する際にこれを反映したものを作っていくということを考えるということによろしいですか。

(事務局 吉川)

はい。認知症サポーター養成講座等に関しては社会福祉協議会に委託をしており、それ程頻度は高くありませんが、担当の方と意見交換であるとか、年度の活動について協議をしておりますので、いただいた意見については共有した上で今後の活動に生かしていくように協働してまいりたいと考えています。

(事務局 篠原)

補足になりますが、認知症大綱の中でも普及啓発の促進の中で子どもへの理解の促進という項目が挙がっていますので、そういったところで、先ほど申し上げたように社会福祉協議会ともお話をしながら、次期計画の中で進めてまいります。

(澤田委員長)

もう 1 点ご質問ですが、ひとり一役活動推進事業のお話、それから通いの場づくり事業などの予防のところのご説明で、現場で、例えば、これは高齢者生活支援センターの方の意見だったかと思いますが、上限 2 年間しか補助金が出ないというのは非常に厳しいとか、90 分間を月 2 回というのは大変だとか、かなり条件の緩和をというような、要請かなというコメントだったかと思いますが、これは現場の意見として多く聞かれることなのかどうかということ、実際にこの 2 年たったときに多くの方々がやめてしまっているのかということ、その辺りの実態を教えてくださいたいと思います。

(事務局 吉川)

実際に通いの場事業を使われて立ち上げをされたところで、補助がなくなったからやめたという方はいらっしゃらないのが実情です。市の補助がなくなった後も他の補助を使って活動されている方もいらっしゃるというふうに聞いています。

やはり場所の確保であるとか、そういったところのご相談でお金が掛かるというようなご相談はあるのですが、皆さま、来られる方は会費制にされたりというかたちで工夫をして実施していただいています。

しかし、高齢者生活支援センターからの意見ということで、今回、お伺いしておりますので、もう少し運営されておられる方にすれば補助があればありがたいという声があるかと思いますが、実態は継続していただいていると認識しております。

(澤田委員長)

多分、委員の皆さまのほうがもしかしたら詳しいのかなとも思うのですが、実際に他の市町村も含めて、この地域の中でいろいろな活動を高齢者の方々に参加できる場を作っていくということは、今後の目標の中に入ってくるのだと思います。なかなかそれを継続するという、それを支えるというのが難しいという課題がいろいろなところに抱えておりますし、リーダーがなかなか見つけられないという声も聞かれるかと思っておりますので、この辺り実際にどんなふう支援をされていくのかというところがかなり市にも期待されているところかなと思います。

皆さまからご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(加納委員)

先ほどからいろいろ出ておまして、社会福祉協議会としましては行政から委託事業として、今出ましたひとり一役事業もその1つでございます。それから、介護予防の関係も行政がさわやか教室をしていらして、その後、地域で、というところはピンク色の冊子の48ページに出ております高齢者生きがい活動の中で集会所を中心に学校のゆうゆうクラブとか小学校の空き教室を利用してというようなところを地域の民生委員、そして社会福祉協議会の福祉推進委員、そして自治会、いろんな関係機関が協働しながら、生きがい事業を引き継いでやっております。

場所がないとかいう問題はいろいろ出てくるかとは思いますが、社会福祉協議会としてはできる限り高齢者の身近なところで、体操だけでなく趣味も入れながら地域の方たちとお話をするということがとても高齢者は望んでいらっしゃいます。それと身近なところで、歩いて行ける。送迎がありませんので、自分の足で歩いて、そして地域の方とお話ができる。これは実際、高齢者にとって一番の介護予防でもあり、認知症予防でもあると私は思っております。それは推進していきたいと願っております。

(岩本委員)

15ページに民生委員との連携について、という設問がありましたが、普段からケアマネジャーさんとの壁をいつも感じておりましたので、この質問は本当にいい質問だなと思えました。やはり結果としては、連携できていないという答えがありましたので、今後、ケアマネジャーさんや居宅介護支援事業所、民生委員との関係。民生委員は守秘義務を持っておりますので、そこはちゃんと理解してもらえるように、プランの中に入るかどうか分かりませんが、それを周知してもらえたらと思えました。以上です。

(事務局 山川)

民生委員さんとケアマネジャーとの交流会ということで、高齢者生活支援センターの企画でそういった会が開催されていることも聞いています。そちらでは顔の見える関係と、お互いの職務の理解ということが進んだという声を聞いておりますので、そういった機会を全市域、民生委員さん向けにそういう機会が持てないかということで考えていきたいと思えます。

(事務局 篠原)

高齢介護課でも、ケアマネジャーの居宅介護支援事業所の連絡会であったり、ケアマネ友の会であったり、そういったところと調整をさせていただいて、次期計画の中でも民生委員さんとの顔の見える関係づくりができたというご意見だと思いますので、そういったことが取り組めるように計画の中でも記載ができればと思います。ありがとうございます。

(澤田委員長)

他にいかがでしょうか。

(原委員)

9ページ、認知症のいろいろなPR、広報についての意見が出ていますね。例えば、研修や『広報あしや』、ポスター、チラシの配付、出前講座、これらは大抵すでにされていますね。十分かどうかはべつにして。

事務局にお聞きしたいのですが、今度、評価委員会がありますが、あそこでABC評価をしていますね。ですから事務局さんが広報をやっておられることについてABCで自己評価をすると

どうなりますか。

(事務局 篠原)

評価としては、広報も認知症の特集号を発行したり、認知症の人をささえる家族の会「あじさいの会」の方、また、認知症のあるご本人やそのご家族の方にもご了承を得てお声を掲載したり、いろいろ普及・啓発には取り組んでいます。ただ、まだまだ取り組める部分があるとは思っています。

今まで挙げている施策は進捗通り進んでいますが、実際に認知症相談センターの周知が不十分という結果も出ていますので、そういった意味では、先ほど出ました小学生などへの周知であったり、各方面への周知がさらに必要なのかなと事務局では考えておりました。

(原委員)

上手に逃げられたような感じがしますが、広報というのは難しいですね。評価がなかなかしにくいです。予算も付けにくいですね。ですから仮にBという答えが出ればAになるように頑張つてねと言うつもりだったんですが、答えが明確でなかったのです。

この中でもいろいろありますが、私、特に前回は言ったかも知れませんが、教育です。教育委員会はなかなか難しいですが、そこで順次枠を広げていって取り組んでいただけたら非常にありがたいと考えています。よろしくをお願いします。

(事務局 吉川)

教育部門に関しては、社会福祉協議会が学校向けのチラシを新たに作成し、各学校を訪問して、福祉学習の一環に入れていただきたいというアプローチをしました。学習に入れられなかったとしても放課後の児童クラブをされておられるところでできないかというアプローチ、工夫をずいぶんとしてくださっています。その部分については、継続しながら進めていきたいと思えます。

広報については今年度、初めて「世界アルツハイマーデー」に合わせてポスターを作成して「認知症にやさしいまちへ」ということで、少しでも認知症に関心を持ってもらえるように、今までやっていなかった取組も少し考えているところもありますので、さまざまなご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えています。

(鈴木委員)

認知症の普及啓発についてですが、原委員がおっしゃったように『広報あしや』の特集は毎年して下さっているかと思えます。行政でできることは限られると思うので、やはり現場の高齢者生活支援センターが8ページに書いてありますように、銀行や商店といった普段関わる地域の関係機関に積極的にお声掛けしないといけないだろうと思っています。

学校にも中学の福祉学習の一環で伺ったこともあります。ダブルケアという言葉もありますように、少しずつ高齢者の方だけではなく、若い世代の方にも認知症というものがあるんですよということを分かっていたくように高齢者生活支援センターも活動していかないといけないなと改めて認識しておりました。

(中野委員)

8ページ、認知症の方への支援について、相談窓口の周知方法とありますが、どのように周知していくのが望ましいと思えますかということですが、私は高齢期になった時にはかかりつけ医の存在がすごく必要になってくるのではないかと考えています。私の周りにも特定健康診査の案内が来たけど全然行っていないという方もいらっしゃいます。行かなくていいのかなと私は思ったのですが。私は熱心に病院に通うタイプではありませんが、一応そういう機会を与えられているので、それに乗って行ってみて、自分の体をちゃんと知っておくというのはある程度の年齢になったら必要なことかなと思います。

かかりつけ医の先生になじみができるかと相談しやすいです。内科の先生にも膝が痛いといった外科的なことが聞けますし、そこが相談窓口のようになって、このごろ記憶がね、というような

ことで、認知症の専門の窓口に行かなくてもかかりつけ医の先生と相談をするということが糸口になって、いろんなところに広がっていくのではないかと思います。

それから高齢者生活支援センターの存在がすごく大事だなと思っています。私自身、福祉のことで知っていることはありますが、私の家族というか、子どもたちは私にもし何かあってもどうしたらいいのかということ全く知りません。どこに行ったらいいのということになると思いますが、そういうときには福祉センターにとりあえず行きなさいと。あそこはいろんな専門のところが詰まっているので、あそこで相談すれば何とかどこかにつながるよということをおきたいと思っています。

(澤田委員長)

他によろしいでしょうか。

(和田委員)

介護人材の不足ということで、高齢者、高齢化を支える人材が不足していると。もちろん私たち事業運営上もかなり危機感を持っています。よく2025年から2040年に全国でこれぐらい、何十万人の介護人材が不足すると言われていています。芦屋市内では何年後にこれぐらい不足するというようなデータはあるんですか。

(事務局 篠原)

今期の3年間の計画では、芦屋市では新たに3年で約180人ぐらい、毎年60人ぐらいの介護人材が必要だと見込んでおります。兵庫県では、3年間で18,000人、毎年6千人という数が出ていたかと思います。芦屋市としても今後、高齢化がどんどん進んでいき、もちろん介護を必要とする方が増えていきますので、介護人材は不足していきますし、ヒアリングの中でも高齢のヘルパーさんや高齢の訪問看護師さんなど高齢のスタッフが多い中で、ケアを担える人材不足というご意見をいただいています。

来期の数字については、今後、各市で見込みを出すようになっていきますので、第5回の委員会以降にお伝えできるかなと思います。

(澤田委員長)

今の介護人材のところ、22ページの新しく配付していただいた分のところに人材確保の取り組みについてというところがございます。そこに高齢労働者の活用ということと、外国人人材の活用についての追加の質問がありますが、この回答というのは具体的にもう少し情報がないのかなと思って拝見しました。

まだまだ外国人人材の活用をしている事業所は少ないと思うのですが、事例としてはあるという感じですか。実際に事例としてはというのはどれぐらいの話なのか、もしかしたらこれは介護老人福祉施設等の事業所の方のほうがご存じかもしれませんが、市としてどの程度把握されているのか教えてください。

(事務局 篠原)

1つ、高齢労働者の活用という意味では、生活支援型訪問サービス従事者研修というかたちで市がシルバー人材センターに委託し、高齢者に研修を受講していただき、総合事業の生活援助の基準緩和型のサービスを提供していただいている状況です。介護保険事業所からは、介護事業所の職員が専門的なケア、身体介護といったケアにあたることができ、生活援助の基準緩和型のサービスをシルバー人材センターに担っていただけることは非常にありがたいとお声をいただいていますので、高齢者の方の担い手を今後も増やしていく必要があると考えています。

また施設でも介護ケアの補助職員のようなかたちで、入っている施設も多いように聞いており、介護施設の中でベッドメイキングやシーツの交換といったかたちで支援をいただいているような状況がありますので、そのような取組も進めていく必要があると思っています。

外国人人材の取組については、来週の月曜日に市内の特別養護老人ホームの施設長とお話しする機会があり、2法人ぐらいから外国人人材の活用があるときいています。本日、ご出席いた

いている和田委員の施設が一番早く技能実習生ということで取り入れてくださっている状況ですので、より詳しいかとは思いますが、まだこれからというような状況で、そういった技能実習生を受け入れるまでのスケジュールなどについて施設長の連絡会で共有し、市内でも徐々に受け入れていけるようになると良いと考えておりますが、課題といったことは現場の方にご意見をお伺いしながら進めていくことになると思います。

(廣田委員)

高齢労働者の活用については、私は芦屋市シルバー人材センターの会員として登録しておりますが、実際に生活援助のお手伝いに行っています。本当に最初は自分でもできるかしらと思ったのですが、講習会を受けて、これならできそうかなと思って登録して実際にやりました。そうしたらすごく充実感があります。1時間だけの就業ですが、終わったら「ありがとう」と言っただけです。また途中で、今であれば「暑くないですか、大丈夫ですか」と気遣いはしていただけますし、本当にこちらがそんなにすごいことをやっていないのに、ありがとうという言葉が直接いただけるのはやっていて充実感があります。ぜひ地域で支え合うという、自分ができることを何でもいいから、ひとり一役というのがありますが、お互いに地域を支え合うということでは高齢者の労働者の活用はもっともっといろいろなところでできたらいいなと思っています。

ここで1つだけ気になったのが、誤嚥リスクの低い利用者の食事介助は、やってはいけないのではないかと思うのですが。そんなことないですか。一応、介護関係は軽くてもやらないほうがいいという認識で私自身はしているのですが。その辺確認も兼ねてお聞きしたいと思います。

(事務局 篠原)

一般的に生活援助の基準緩和型サービスは食事の準備や洗濯、掃除というところですので、食事介助などの身体介助はしないということになっています。

中には、身体介護のヘルパー資格を持っておられて、いったん、退職されたけれども新たに施設・事業所で雇用され、そういった身体介助のヘルパーとして活躍しておられる方もいらっしゃると思います。市としましては、高齢期の方についてはできる限り、最初は専門的なケアよりもいわゆる食事の準備や洗濯、掃除など、皆さんがまずなじむようなところから入っていただいて、徐々にステップアップできるような支援が必要と考えています。

(澤田委員長)

芦屋市においては地域包括支援センターの名称が芦屋市高齢者生活支援センターという名称で、この調査結果の中では包括と示しますと書かれており、グラフには全部「包括」と出てくるのですが、記述のところでは高齢者生活支援センターとなっています。これは理解している人は読めると思いますが、地域包括支援センターの窓口自体をまだ十分に知らない人もおられるという話の中で、介護保険制度の中では包括とTVや情報の中でも入ってくると思うので、そこが一致するような情報提供の仕方をする必要があるのではないかと感じます。

地域包括支援センターという表現はカッコでもいいので、入れておかなければ分からない人もいるのではないかと、必要な文言ではないかと思いました。これは補足です。

(事務局 篠原)

ありがとうございます。並記させていただくことも含めて検討させていただきます。

(澤田委員長)

それでは次に移ります。議事の2番目、芦屋市の高齢者人口の推移について事務局から説明をお願いします。

(事務局 篠原)

「議事(2) 芦屋市の高齢者人口の推移」について説明

(澤田委員長)

事務局からのご説明について皆さまからご意見、ご質問があればお願いします。

(中野委員)

3 ページの要支援，要介護認定者数の推移について，そこで利用支援の方が多いということですが，何歳ぐらいの方たちですか。

(事務局 篠原)

要支援の方が多いということですが，年齢で言いますと，若い方のほうが多いのですが，必ずしもそうではなく75歳以上，80歳の方でも初めて認定を受けられる方も多いです。そういった方は要支援1ということで出てきています。要支援1の方が70代の方ばかりだということではなく，年齢から言えることでは，逆に75歳以上の人であれば30%ぐらいの方が認定を受けておられて，80歳以上になると60%に上がって，90歳代になると70%から80%の方が介護認定を受けているということは年齢から見て取れると思います。

やはりその方のお体の状況によりますので，一概に若いから要支援1の方が多いということとは言えないと思います。

(中野委員)

何歳ぐらいからサービスを使い始めるようになられるのかなと思います。

(事務局 篠原)

実際に2号被保険者という40歳から64歳の方についても末期がんであったり，若年性のアルツハイマー病などの方はサービスをご利用いただけますので，若い方であれば65歳になる前に介護保険を利用される方もいらっしゃるような状況です。

実態としては，確かに高齢になればなるほど介護認定を受ける率は高くなりますが，状況によって脳梗塞になって，入院して，いきなり要介護3～5という認定が下りる方もいれば，ちょっと体が弱ってきたので生活援助をしてもらいたいという方もいらっしゃいます。何歳ぐらいからということは難しいところです。

(中野委員)

何歳ぐらいまで元気でいないといけないのかなと。

(事務局 篠原)

芦屋市の健康寿命ということでいけば，たしか84歳ぐらいだったかと思います。

(中野委員)

75歳がターニングポイントじゃないかなと。75歳で区切っているのは，うまいこと区切っているなとは思っているんです。それぐらいからサービスを使い始める人が多いんでしょうか。頑張って健康寿命を延ばさないといけないと思っています。

(事務局 篠原)

新規申請者の方の傾向を一度，分析したいと思います。75歳というのは，先ほど申し上げたように芦屋市は75歳の方が65歳から74歳の人よりも多くなるようになりましたので，そこからぐっと認定の度合いも増えてきています。委員がおっしゃるようなところは，一定あるのかなとは思いますが。

(澤田委員長)

参考になるか分かりませんが，前回のアンケート調査の報告を見ていただくと，134ページに在宅介護実態調査の結果として芦屋市の要介護度別，年齢別の分布が載っています。例えば，要支援1，2のところでは65歳未満の人は0.6%ですよとか，まだ60代の方は1.8%しかいませんので，やはり60歳では非常に少ないのかなということが分かります。

70代でも前期の高齢者の方まではあまり多くないのかなということは，傾向としてはつかめるかなと思います。ただ，何歳からというのはなかなか難しいですね。

7ページ目の施設サービスの説明をしてくださったと思います。そこで芦屋市では地域での居宅サービスの利用者の方が多いという話もありましたが，実際に施設ニーズもあるということをご説明いただいたと思います。実際，待機しているようなかたちでニーズはあるけれども，入っていないというような状況の方は現在どれぐらいいるのでしょうか。

(事務局 篠原)

芦屋市の待機者が、この4月では524人です。昨年も同じぐらいの数字でしたが、実際市内の施設長の方に集まっていただいて、その待機者の方のうち、今すぐ入りたい方がどれぐらいいらっしゃるかというのを伺いました。その中で市内施設長の方々の状況の数字を合わせてまじたら、約200の方が施設を待機されているような状況ではないかということでとりまとめをしています。

今回も来週月曜日にお集まりいただいて、その辺りの数字を確認させていただいて、この計画で策定する施設の整備の計画も含めての参考値としたいと思っています。だいたい200名ぐらいではないかと思っています。

(澤田委員長)

兵庫県の中でも、他の全国と比べても9.9%しかありません。割合として低いですね。それが要望として、在宅で最後までということで皆さんが希望されているのではなく、そういったニーズとしては施設希望の方もおられる中でこのパーセンテージということは整備がまだ追いついていないというか、計画の中ではやはりそこを押さえているというところがあるのでしょうか。

(事務局 篠原)

アンケートの状況から見ると、全国に比べると芦屋の方は在宅で暮らしたいという思いは高いです。在宅で暮らしたいということで、こういった数字に出るというのも一部理解できるのですが、ただ、実態として、一定数の待機者の方がいますので、特別養護老人ホームの整備は今後も必要であると思っています。ただ、施設整備だけの片寄せたかたちではなく、在宅サービスも充実させながら、例えば、関係団体の意向調査の中でも夜間のヘルパーさんや訪問看護サービスが少ないのではないかとということもいただいていたので、そういった在宅サービスや地域密着型サービスも整えながら、バランスの取れたサービスを計画的に整備していく必要があると考えています。

ちょうど来年度、令和3年度に特別養護老人ホームとケアハウスがオープンする計画を進めていまして、特養で79床、ケアハウスで80床です。それがオープンしますとかなり状況が緩和されるのではないかとということで、市内の特養の施設長さんからもお話をいただいているところです。

(澤田委員長)

他にいかがでしょうか。

(三谷委員)

行方不明になった方が早期発見できるGPSの貸し出しがあるということですが、実際にどのぐらい使っている方がおられるのでしょうか。

(事務局 田尾)

昨年度の実績としては、利用人数22人、検索回数が269回となっています。

(事務局 篠原)

これは平成12年ごろから実施しておりますが、皆さんが検索されるというよりは、傾向としてはその年によって、非常に回数が増えている方がいる一方で、持ってはいるけれども検索回数がゼロという方もいらっしゃるような状況です。

検索回数が多い方というのは、家族の負担も大きいような状況かと思っておりますので、そういったところでケアマネジャーの方や高齢者生活支援センターと連携して支援しているところです。

(澤田委員長)

最後に議事3 介護保険制度の改正について事務局から説明をお願いします。

(事務局 篠原)

「議事(3) 介護保険制度の改正」について説明

(澤田委員長)

ただいまの説明を受けまして皆さまから質問、意見がありましたらお願いします。

(加納委員)

要支援が増えたということですが、これは予防ということを私たちは認識して、これから生活を考えていかなければならないと思います。いろんな訪問リハの制度も新しく用意されていますが、これを受けるにしても、今元気うちに今の自分の持っている力をダウンしないで維持したいという、70代、75歳の方もずいぶんいらっしゃいます。そういう時代で要支援1が増えてきた。これも当然だと思います。

その要支援をもらわなければいろいろな訪問リハやサービスが受けられない。これがちょっとおかしいのではないかと思います。介護予防とか言いながら、それを受けるには要支援1をもらわなければならないという制度があります。私はその年齢に達し、要支援1の重みについてつくづく考えます。

(澤田委員長)

総合支援事業とかいろいろなものはありますが、介護保険制度がどんどん財政的な部分で逼迫して、本当は軽度な方こそいろんな支援が必要でありながらそういう人たちからサービスをどんどんカットしていくような仕組みになってしまっているということは本当に大事な指摘だと思います。ありがとうございます。

よろしければご意見、他にいかがでしょうか。それでは最後にアドバイザーの仲西さまが出席してくださっていますので、ご意見がありましたらお願いします。

(仲西オブザーバー)

これから計画を作っていくということで、国からも記載の充実ということを言われています。計画がスタートになりますので、あくまで中身重視で引き続きよろしくお願いします。

(澤田委員長)

本日は皆さん、活発な議論をしていただきまして、ありがとうございました。これで終わりたいと思います。

(終了)